

平成29年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成29年9月5日（火曜日）午前10時06分開会

定例議会の告示

八千代町告示第78号

平成29年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月31日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成29年9月5日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	柴森 米光君

秘書公室長 兼秘書課長	青木 喜栄君	総務部長	鈴木 一男君
企画財政部長 兼まちづくり 推進課長	野村 勇君	保健福祉部長	相田 敏美君
産業建設部長	生井 俊一君	総務課長	中久喜 勉君
税務課長	鈴木 衛君	財務課長	中村 弘君
福祉課長兼 健康増進課長	宮本 正美君	産業振興課長	渡辺 孝志君
都市建設課長	木村 和則君	農業委員会 事務局長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	総務課参事	生井 好雄君
財務課主査	安江 薫君		

議会議務局の出席者

議会議務局長	秋葉 松男	補 佐	小林 由実
主 幹	田神 宏道		

議長（大久保 武君） 公私ご多用のところ、ご参集くださりまして、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、去る7月1日の人事異動によりまして、青木喜栄さんが部長に昇格されましたので、ご紹介いたします。

青木喜栄さん、登壇願います。

（秘書公室長兼秘書課長 青木喜栄君登壇）

秘書公室長兼秘書課長（青木喜栄君） ただいまの議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

7月1日付の人事異動によりまして、秘書公室長兼秘書課長を拝命いたしました東路田行政区出身の青木でございます。与えられました職務を全うできますよう日々精進してまいりたいと思いますので、今後とも議員の皆様には、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、簡単ですけれども、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（大久保 武君） これからもより一層町政発展のために頑張ってください。

以上で新任部長の紹介を終わります。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第1号)

平成29年9月5日(火)午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 平成28年度八千代町一般会計予算継続費精算報告書について

日程第4 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第5 議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第6 議案第3号 八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例

日程第7 議案第4号 平成28年度八千代町水道事業剰余金の処分について

日程第8 議案第5号 平成29年度八千代町一般会計補正予算(第2号)

議案第6号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第7号 平成29年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第10号 町道路線の廃止について

議案第11号 町道路線の認定について

議案第12号 町道路線の変更について

議長（大久保 武君） ここで、脱衣を許可いたします。

諸般の報告

議長（大久保 武君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、各局長、所長でありますので、ご報告いたします。

行政諸般の報告

議長（大久保 武君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成29年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらず、ご出席いただき厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、平成30年新春賀詞交換会の開催についてご報告申し上げます。本年度も賀詞交換会を八千代町商工会、常総ひかり農業協同組合との共催により、来年の1月7日の日曜日、はたちのつどい終了後、正午から町内結婚式場において開催いたします。当町のさらなる発展に向けて語り合うことはまことに意義深いものと考えておりますので、議員各位におかれましても万障繰り合わせの上、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成29年度八千代町職員採用試験申し込み状況についてご報告申し上げます。平成29年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で職員採用試験案内を6月

1日に告示し、広報やちよ、ホームページにより広報いたしました。7月31日まで受付を行った結果、74名の申し込みがありました。内訳は、大学卒が56名、短大・専門学校・高校卒が5名、身体障害者3名、社会人経験者10名であります。

なお、採用試験については、第一次試験を日本人事試験研究センターに委託いたしまして、大学卒は9月2日土曜日に八千代町役場で実施し、短大・専門学校・高校卒等は9月17日日曜日に、同じく八千代町役場において実施する予定であります。

第二次試験については、第一次試験の合格者に対して、11月に町において実施する予定であります。

次に、第68回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の開催についてご報告申し上げます。強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもとに、消防ポンプ操法の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図り、火災防御上の諸般の要求に適応させることを目的に、第68回大会が開催されます。

今年度は、古河市が担当となり、来る10月8日午前9時より、古河市にあります中央運動公園イベント広場において実施されます。今大会には、八千代町消防団から第2分団が出場いたします。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願いいたします。

次に、根ノ谷地区地区計画の策定についてご報告申し上げます。八千代都市計画における根ノ谷地区地区計画(案)については、6月の議会定例会の全員協議会において報告したところでありますが、去る7月25日に地区計画原案の地元説明会を開催し、地権者等24名の方々に参加いただきました。今後につきましては、県との事前協議を経まして、案の公告・縦覧を実施し、11月には八千代町都市計画審議会を開催する予定でございます。審議会からの答申をいただきましたら、県との本協議を行って知事の同意をいただき、本年12月には都市計画決定をする予定でございますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙契約関係報告書のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げます。報告を終わります。

議長(大久保 武君) 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大久保 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、5番、大久保弘子議員、6番、上野政男議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（大久保 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

生井議会運営委員長。

（議会運営委員長 生井和巳君登壇）

議会運営委員長（生井和巳君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月24日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、平成29年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から14日までの10日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（大久保 武君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成29年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より14日までの10日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より14日までの10日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より14日までの10日間とすることに決定いたしました。

日程第3 報告第1号 平成28年度八千代町一般会計予算継続費精算報告書について

議長（大久保 武君） 日程第3、報告第1号 平成28年度八千代町一般会計予算継続

費精算報告書について提出されておりますので、ご覧おき願います。

日程第4 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（大久保 武君） 日程第4、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 生井好雄君朗読）

議長（大久保 武君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり教育委員の任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものであります。

今回提案いたしました山田実氏は、9月30日をもって任期満了となりますので、再任命したく提案するものであります。

山田実氏につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項で、委員のうちに保護者である者が含まれなければならないと規定されており、その要件を満たしている方であります。また、PTAの役員として活躍されていた実績もあり、教育分野における諸問題に積極的に取り組んでおられるなど、適任者であると考えておりますので、教育委員として再任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

ここで、大久保敏夫議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可いたします。

13番、大久保敏夫議員。

（13番 大久保敏夫登壇）

13番（大久保敏夫君） 議長の許可がありましたので、若干おくれながら推薦の弁を述べさせていただきますと思います。

ただいま町長から任命の旨、議会に出された山田実氏の教育委員の任命に関する件でありますけれども、山田実氏におきましては、皆様のお手元にありますように職責、経歴はご承知のように、その書かれた部分でございますけれども、平成25年度の切りかえ時期から八千代町の教育委員5人のうち1人は保護者としての権利を持つ教育委員が必要であるという枠の中で、平成25年から中結城小学校のPTA会長になっている任期途中で、小中学校の保護者の関連の代表者としての教育委員の一席を埋めるべく平成25年に教育委員に推挙され、なおかつ議会の同意を得て現在教育委員の席にあるわけでありますけれども、係る八千代町の教育行政の小中学校のPTA関係の親御さんの目線に立った教育行政を、教育委員会等の中において遺憾なく、その実績を積み上げているという中で町長のご推薦があったというふうに思っておりますので、私のほうからも中結城地区、わけても菅谷西部でございますので、私が代表して推薦の弁とさせていただきますと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（大久保 武君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

議長（大久保 武君） 日程第5、議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員
の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 生井好雄君朗読）

議長（大久保 武君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町固定資産評価審
査委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員は、地方自治法第180条の5第3項及び地方税法第423条
第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定する
ために設置している執行機関であります。

当委員会の委員の任期は3年であり、地方税法第423条第3項により、本町の住民、町
税の納税義務者、または固定資産の評価について学識経験を有する者の中から議会の同
意を得て、町長が選任することになっております。

今回提案いたしました斉藤実氏は、草間和男委員が平成29年9月30日をもって任期満
了になることに伴い、その後任として提案するものであります。

斉藤実氏は、人格高潔にして土地行政に関する見識も豊かであり、固定資産評価審査
委員に適任であると考えておりますので、議会の同意をいただき選任したく提案するも
のであります。

また、現委員であります大久保和夫氏につきましては、平成29年9月30日をもって任
期満了となるところでありますが、固定資産税に精通し、かつ人格高潔であり、委員と
して適任者でありますので、このたび議会の同意をいただき、再任したく提案した次第
であります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいます
ようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第6 議案第3号 八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例

議長(大久保 武君) 日程第6、議案第3号 八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第3号 八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例の提案理由をご説明申し上げます。

平成28年4月の農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員の選出方法の変更や農地利用最適化推進委員の新設が定められたことに伴い、当該条例を制定するものであります。

併せて、関係する条例を当該条例の附則で改廃し、また八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） これは、町長、条例の改正ということで、農業委員会の定数、もちろんこれは報酬等も改正になるわけですが、政府の農業改革の一環として農協法の改正等も一緒にいろんな施策が講じられておるわけございまして、議員の定数だって28名置ける定数も14名に削減しておるような状況下で、議員の定数よりも農業委員の定数が多いというのも甚だ私から見ると定数が多いのではないかという感じもします。

それから、農地利用適正化推進委員というのも、これも新たにできたようですが、これなどの基本給なども1万9,000円と、恐らくこれは必要がなければ招集もされないと思うので、場合によっては出日日当だっていいのではないかと、こういう感じもするわけですので、これはやはりできることなら議長、特別委員会なり、あるいは協議会をつくって検討すべきだと。それで、今会期中に決めることも可能だと思いますので、ひとつお諮りを願いたい。

以上です。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 今回の国の農業委員会の規則の改正ということでございまして、現在の農業委員は20名いるわけでございます。また、議会等におかれましては、昔は3名いたわけでございますが、農業委員会の女子の登用ということで、議会も1名減らしていただきまして、2名で今現在やっているわけですが、今回はゼロということでございます。今回は16名ということで、その中に女子あるいは中立委員が1人ということで3名が出るわけでございます。

そのほか農地利用最適化推進委員ということで、13名ですか、八千代町で選任するわけでございますが、今までは農業委員の土地利用設定とかいろいろ下請として区長会の区長がやっていたわけでございますが、今回は農地利用最適化推進委員が担当するようでございます。そのかわり報酬が基本給1万9,000円として提案してありますが、いろいろ今回の国の農業改革ということでございまして、選挙でやるのが一番簡単でございますが、今回はこうしたので、私のほうの権限も、町長が任命することになっておりますが、議会の同意を得て任命するわけでございますので、今回の農業委員会の基本的な条

例につきましてご理解をいただきたいと思います。

議長（大久保 武君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） これは別に私から反対するわけではないので、とにかく趣旨的には賛成なのだけれども、内容的に検討すべきだということなので、ぜひひとつお諮りを願って、まだ期間的にも条例改正までには期間がありますので、次の定例会まででもいいし、あるいは今期中に委員会を開いて結論を出すことも可能だと思うので、とりあえず別にここで反対したからとどうこうということよりも、人数的に私は多いというのと、いわゆる農地利用適正化推進委員なんていうのは、恐らくこれはもうあってもなくても同じだと思うのだよ、はっきり言うと。それから、今まではいわゆる広域の代表で学識経験のほうで議会からも出ていたものが、議会もなくなって、町長が選任して議会が同意するような形で今度はできますので、決してこの条例に対して云々ではないけれども、内容的に少し検討したほうがいい問題だと思うので、これはひとつ継続審査にしてやってもらうようにお諮りいただきたいと思います。

以上です。

議長（大久保 武君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今、湯本議員のほうから定数の問題が一番論議され、なおかつ場合によっては継続審議もということなのですが、当然長のほうから出された案件でありますけれども、この農業委員16人、推進委員13人というこれが、まるっきり農業委員会が関与なしにでき得た数字ではないと思いますので、局長のほうから農業委員会は16、13人についてどのような関連性があるのかちょっとお聞きしたい。

議長（大久保 武君） 農業委員会事務局長。

（農業委員会事務局長 高野 実君登壇）

農業委員会事務局長（高野 実君） ただいまの13番、大久保敏夫議員からの質問についてお答えします。

農業委員と最適化推進委員の定数の件でございますが、この定数につきましては、やはり農業委員会のほうでも会長ほか委員さんの代表によりまして、新制度における農業委員改選の検討会というものを開いていただきまして、検討していただきました。それで、まず農業委員さんの定数でございますが、今回16名ということで、一応その16名に至った経緯というのは、やはり認定農業者が過半数以上になっていただくと。あと16名の内訳でございますが、従来の区割りというの何なのですが、旧村単位、やはり西豊

田、安静、中結城、下結城、川西ですか、5地区割というか、5地区で、西豊田、安静、中結城につきましては3名で、川西と下結城については2名、2名ということで13名、従来の区域というか、それで13名というような数字が出てきています。

あと、やはり国の通達、指導等によりまして、女性参画とかそういうのがありまして、女性と青年農業者、それについてもやはり農業委員に入れてくださいよというような指導もありまして、女性と青年農業者ということで2名、あと1名なのですが、今回法律が変わりまして、農業委員の中には中立委員、農業をしていなくて中立委員を1名は置くということで法律で決まっております。その中立委員といいますと、国で申しておるのが弁護士、司法書士、あと会社員等、農業に従事していなくて、やはりそういう見識、農業に関する公正な判断ができる委員さんを1名入れるということで、農業委員については13名プラス2名、あと中立委員1名の16名というふうなことでございます。

次に、最適化推進委員、今回農業委員会の法律が変わりまして、国のほうでも農政のほう、特に担い手育成というふうなことに力を入れておりまして、それで国のほうでは全農地に対する担い手が利用する農地面積の割合を現状、担い手のほうに5割と言われているのですが、それを8割、担い手に集約、集団化するというような政府の目的を掲げてございます。それを達成するために農地等の最適化の推進ということで、農地利用最適化推進委員というのが今回法律で設定されまして、その業務、農地利用の最適化、担い手の集積、集約を、これからそういうふうな業務に励んでくださいということで設けられた委員さんでございます。

やはりその委員さんの選定に当たっても、100ヘクタールに1人というふうな、一応政令でそういう基準というか、上限を設けてございまして、八千代ですと農地面積が3,599というか、センサスでは3,599なのですけれども、それで35人ぐらい最適化推進委員は上限までは置けるのですが、一応そこまではなくて、八千代町の場合には、やはり先ほど言いました農業委員さんと同じように旧村というか、地区に偏りがないように、ある程度旧村5地区でとりあえず13名ということで推進委員のほうも検討委員会のほうでも協議いただいて、農業委員さん16名の推進委員13名ということで決定して、一応それで町のほうに答申してございます。

(「推進委員の13人はどういう内訳」と呼ぶ者あり)

農業委員会事務局長(高野 実君) 最適化推進委員の13名も、やはり西豊田地区3名、安静3名、中結城地区3名、下結城地区2名、川西地区2名ということで13名でござい

ます。3、3、3、2、2 というような形で13名となっております。

以上でございます。

議長（大久保 武君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 16、13のこの数字の根拠というのは大体わかってきたわけですが、基本的に今回の場合は公選がなくなって、任命権の部分が長のほうの権限の中に入ってくるわけですが、町長にひとつお聞きしたいのですけれども、16人の農業委員、13人のいわば推進委員については、選任するまでの間に、どっちにしても議会の同意が要るということですが、その選任してくるまでの過程の中で農業委員の16人、あるいは推進委員13人の選考過程の中で議会が絡む可能性はありますか。それとも議会は何ら関係なく、あくまで執行部でやりたいと、こういうお考えなのか、それだけちょっと一言だけ。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 今回の改正につきましては、農業委員16人、また推進委員の定数が13人ということでございますが、農業委員会のほうから私の名前で議会へ提案し、議会の絡む部分については議会の同意を得ることになっております。

以上であります。

議長（大久保 武君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 今、2回目の質問の部類に入れてもらいたいのですけれども、私が申し上げているのは、今言ったように選考した、選任した者の16、13の名前を議会に同意をかけるということをしている、それはそれでいいのです。その前の過程の中で、16、13の名前が出てくるその過程の中で、議会が何らかの産業建設委員会とか何委員会とか含めた中で、何らかの形で議会にかかわらせることがあるのかないのか、どちらかでいいです。

議長（大久保 武君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議会が入り込むというか、関与することは全然ありません。同意だけであります。

議長（大久保 武君） 12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 定数の問題ですけれども、ここに8条2項の規定による農業委員

の定数は16人とか書いてあるのですけれども、これは法律で16人と決まっているのですか。それとも町の、町長の権限で、あるいは14人にするとか、15人にするとかできるのでしょうか。できるのであれば、さっき言ったように継続審議でもやってということもありますけれども、その定数が、できないでそのまま16人で決めるのであれば、何も継続審議する必要はないというふうに思います。ひとつそこら辺を、法律で決まった数字だからこれをやると、町の権限で減らしたりふやしたりすることはできないのかどうか、そこら辺答弁。

議長（大久保 武君） 農業委員会事務局長。

（農業委員会事務局長 高野 実君登壇）

農業委員会事務局長（高野 実君） 12番、宮本議員さんの質問にお答えします。

定数の件でございますが、農業委員会18条……

（「16よりも上か下かどっちか……」と呼ぶ者あり）

農業委員会事務局長（高野 実君） 16名というのは、検討委員会の16名ということで、法律的には上限がありまして、八千代町の場合は19名以内というようなことで、法律のほうでは政令で出ております。19名以内ということでございます。

（「その数字が動くことはできるということか」と呼ぶ者あり）

農業委員会事務局長（高野 実君） それは町で条例で定めるということでございます。

議長（大久保 武君） 5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 先ほど町長から議会は全く関与しないというお話でしたけれども、その前の説明の中に議会推薦2名削減、女子1名削減という説明がありました。議会推薦からは1人も農業委員として推薦されないということであり、これまでは女子2名だったのですけれども、1名になってしまうということだと思っております。それについて伺いたいします。

議長（大久保 武君） 農業委員会事務局長。

（農業委員会事務局長 高野 実君登壇）

農業委員会事務局長（高野 実君） 5番、大久保弘子議員の質問にお答えします。

農業委員さん、現在20名でございます。選挙による委員さんが13名で、議会推薦は4名でございます。4名で、そのうち議会推薦で女性の方が入っていただいて、議員さんが2名、女性委員さんが2名ということで、議会推薦が4名ということで、これにつきましては農業委員会に関する法律にございまして、今まではそれで出しておりました。

今回、法律が改正されまして、そういう議会推薦枠というのが法律でなくなっております。また、農協、共済、土地改良区、それも法律で定義があったのですが、今回からはその法律の定義がなくなりましたので、そういう議会推薦4名がなくなりましたということと、あとは今回の定数16名のうち、女性、あと青年農業者を入れましょうということで2名枠をとっているというのが検討してもらった結果でございます。

以上です。

議長（大久保 武君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） いろんな議論が出ているようですが、私もこの定数の条例の問題につきましては、湯本議員のほうからありましたように、また宮本議員のほうからも法律で縛られているものなのか、16、13が条例で定められた、八千代ではこういうことだと定めているのかどうかということで、現実には19名以下であるということでございますので、湯本議員からありましたように所定の継続審議にすべきという考え方に立って、所定の賛成者として私のほうからも継続審議を望みたいと思います。

議長（大久保 武君） ただいま議題となっております議案第3号 八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例については、詳細審査の必要があると思いますので、産業経済常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 私は産業建設常任委員会と特定していませんので、あくまでも議会として新たな議会全員が参加できるものの中にこのことは、同じ結果に落ちつくか落ちつかないか別としても、やっぱり審議すべきだというふうに考えますので、産業建設委員会に付託というか、任せるのはちょっと荷が重過ぎると、私はこう思いますので、全体でやっていただきたいと思います。

議長（大久保 武君） 11番、小島由久議員。

11番（小島由久君） いろいろと話は出ていますが、私も農業委員でありまして、農業委員が全員で協議した結果、今農業委員会事務局長が説明したようにJAも3名以上削減しているということでしたので、検討委員会を開いてくれということなのだけれども、その理由として、この人数に対して反対なのか、そこらのところどういう理由で検討したほうがいいのかという、我々農業委員会としても全員で検討して、これでいいだろうということで、さっき事務局のほうからもありましたように、農協、共済、

土地改良区、これも抜いて議会も抜くということで検討した結果が、この人数なので、議員の皆様方にはご了解をいただきたいと私のほうからもお願いを申し上げる次第であります。

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 暫時休憩します。

（午前10時58分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前11時34分）

動議の提出

議長（大久保 武君） ほかに質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） これは質疑ということよりも、とりあえず先ほど私が申し上げましたように、議会全員で特別委員会を設置して検討するべきだと、こういうふうを考えていますので、お諮りを願いたい。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） ただいま湯本議員から農業委員会の委員等の定数に関する条例調査特別委員会について動議が提出されましたが、賛成の方。

（「はい」「議長、動議提出されていないよ」「動議と言わない」と

呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 動議ではないの。

（「動議」と呼ぶ者あり）

日程の追加

議長（大久保 武君） お諮りいたします。

八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例調査特別委員会設置についての動議を日程に追加し、追加日程第1として議題といたします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたします。
暫時休憩。

(午前11時36分)

議長(大久保 武君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前11時54分)

追加日程第1 八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例調査特別委員会設置

議長(大久保 武君) 追加日程第1、八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例調査特別委員会設置を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

14番、湯本直議員。

14番(湯本 直君) 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明をいたします。

先ほど私、質疑等でもいろいろ申し上げましたとおり、条例の制定については非常に慎重を期して制定しなければならない問題でもございます。町長も一生懸命検討して提案したと思うのですが、決して反対する意味ではなく、新しい法律に基づいた農業委員会の改正でございまして、ちょうど当町においては改選時期に重なったものですから、旧法で今回の委員さんはぎりぎりですらやったわけでございます。新法改正になって新しくやった市町村も二、三あるようですが、まだいろいろ検討する余地もあると思います。

私から申し上げますと、農地の利用適正化推進委員という人に支払うべき定数の問題と、それから基本給として1万9,000円を月額支払いするというのもいかなものかと、こういうふうにも考えますので、皆さん議会全体として地域ぐるみでやはり改正するものでございますので、ぜひひとつこの趣旨にご賛同いただいて、調査終了までの期間ということで特別委員会を設置したいと思っておりますので、よろしく願い申し上げまして、提案理由の説明としたいと思います。

以上です。

議長(大久保 武君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、小島由久議員。

11番（小島由久君） 私のほうから一言お願いします。

全員協議会でも説明したように、農業委員会としては一応慎重に検討しましたという内容は、各行政区で回りばんこで農業委員が選ばれていると。そういう中で、ではどこの行政区を減らすかとか、そういう問題も当然出てきました。そういう中で、例えば中結城を例にとりますと、北部、中部、南部ということで3つに分かれております。南部の場合は6行政区が1人ということで、6行政区においては兵庫沼端、これ1つと、前田、高野、伊勢山、根ノ谷、西部とこの6行政区から1人ずつ今まで選んでおりました。では、それをどのようにして割り振るかということで農業委員会で検討した結果、なかなか難しいだろうということで、では今までどおり各行政区回りばんこの形で13名ということで農業委員会としては人数は決定したわけです。

そこで女性が2人、農業に関係ない1人ということで16名という人数で町長に答申しました。町長も農業委員会から答申された内容を確認した上で、きょう、定例会に提案されたら、このように私は思っておりますので、皆様のご了解をいただきたいと思えます。

議長（大久保 武君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） これから採決いたします。

この採決は起立によって行います。

八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例調査特別委員会設置は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、八千代町農業委員会の委員等の定数に関する条例調査特別委員会設置は可決されました。

日程第7 議案第4号 平成28年度八千代町水道事業剰余金の処分について

議長（大久保 武君） 日程第7、議案第4号 平成28年度八千代町水道事業剰余金の

処分についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第4号 平成28年度八千代町水道事業剰余金の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

平成28年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金1億3,107万6,876円を全額建設改良積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案理由を説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長(大久保 武君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 平成28年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成28年度八千代町水道事業剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 平成29年度八千代町一般会計補正予算(第2号)

議案第6号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第7号 平成29年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)

議案第9号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議長(大久保 武君) 日程第8、議案第5号 平成29年度八千代町一般会計補正予算(第2号) 議案第6号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第7号 平成29年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第5号 平成29年度八千代町一般会計補正予算(第2号)、議案第6号 平成29年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第7号 平成29年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第8号 平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも1億672万9,000円を増額し、予算総額を73億7,185万1,000円とするものであります。

最初に、歳入の主な項目について申し上げます。地方特例交付金80万1,000円を増額、地方交付税726万5,000円の減額は、決定通知に基づくものであります。

次に、国庫支出金においては、介護保険低所得者保険料軽減負担金により136万1,000円、県支出金におきましては介護保険低所得者保険料軽減負担金及び就学前教育・家庭教育推進事業委託金等により105万5,000円をそれぞれ増額いたします。

繰越金につきましては、平成28年度決算に伴い1億1,991万5,000円を増額いたします。

町債につきましては、普通交付税の決定に伴う臨時財政対策債の変更により、913万8,000円を減額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。

一般職の人件費につきましては、各款共通事項として4月の人事異動に伴う組み替えによる補正であります。総体的には、1,113万円の増額となっております。増額する主な項目について申し上げます。

土木費においては、下水道事業施工町道舗装復旧工事負担金、町道舗装補修・排水整備・法止・広域農道補修工事請負費及び道路舗装・維持補修委託料等により、道路橋梁費7,319万8,000円を増額いたします。また、町道1522号線の用地購入費及び補償費を、道路改良工事請負費に2,815万円の予算組み替えをいたしました。

次に、消費費については、消防団詰所モーターサイレン修繕料、防火貯水槽・消火栓設置工事請負費等により716万1,000円を増額いたします。

教育費におきましては、各中学校の誘導灯などの修繕料を含みます中学校費64万円、東路田運動公園トイレ整備・川西公園みどりの広場フェンス設置工事請負費を含みます保健体育費544万1,000円をそれぞれ増額いたします。

なお、議会費、総務管理費、統計調査費、交通安全対策費、社会福祉費、農業費、商工費につきましては、主に4月の人事異動に伴う組み替え等による増額補正であります。

次に、減額する主な項目について申し上げます。

教育費におきましては、中央公民館の空調設備及びフロアタイル修繕に伴い増額になりましたが、人件費が減額になり、社会教育費全体では52万1,000円を減額いたします。

徴税費、戸籍住民基本台帳費、児童福祉費、保健衛生費、都市計画費、教育総務費につきましては、主に4月の人事異動に伴う人件費の組み替えに伴う給料の減額等によるものであります。

なお、第2表地方債補正につきましては、起債の変更によるものであります。

以上が、一般会計補正予算(第2号)の概要であります。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも2,982万円を増額し、予算総額を35億6,294万4,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、国庫支出金396万1,000円を増額いたします。これは特別調整交付金にかかわるものでございます。

繰越金2,585万9,000円を増額いたします。これは平成28年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。総務費262万6,000円を減額いたします。こ

れは、特定健診等の実施計画策定業務委託料にかかわるものであります。

保険給付費につきましては、財源の組み替えでございます。

保健事業費699万6,000円を増額いたします。これは主に疾病予防費に係るものでございます。

次に、諸支出金2,545万円を増額いたします。これは国、県への負担金返還に係るものでございます。

以上が、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成29年8月22日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回提案しました補正予算は本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも3,462万円を増額し、予算総額を17億3,178万1,000円とするものであります。この内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、繰入金1,475万円を介護給付費繰入金と、その他一般会計繰入金で組み替えます。また、平成28年度からの繰越金3,462万円を増額いたします。

続きまして、歳出について申し上げます。総務費を289万5,000円減額いたします。これは4月の人事異動に伴うものでございます。

次に、保険給付費でございますが、財源の組み替えでございます。

次に、地域支援事業費を29万円減額いたします。これは地域包括支援センター職員の人件費等でございます。

次に、諸支出金3,780万5,000円を増額いたします。これは平成28年度介護給付費等実績報告により、国、県への介護給付費負担金等に超過額が生じたことによる償還金でございます。

以上が、介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回提案しました補正予算は本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも30万9,000円を増額し、予算総額を6億634万8,000円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の増額でございます。

歳入につきましては、前年度からの繰越金30万9,000円を増額いたします。

歳出については、農業集落排水事業管理費を7万4,000円、農業集落排水事業費を23万5,000円、それぞれ増額するものであります。

以上が、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも640万円を増額し、予算総額を4億8,607万4,000円とするものであります。

最初に、歳入について申し上げます。繰入金につきましては、下水道基金繰入金335万1,000円を減額いたします。

繰越金につきましては、前年度からの繰越金325万1,000円を増額いたします。

諸収入につきましては、下水道工事に伴う町道舗装復旧工事の一般会計からの負担金として、雑入650万円を増額いたしました。

次に、歳出について申し上げます。下水道総務費では、4月の人事異動に伴う人件費として335万1,000円を減額し、公共下水道事業費では事業認可変更委託料325万1,000円、管渠工事請負費650万円をそれぞれ増額いたします。

以上が、下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算につきまして提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明いたします。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 議案第5号で企画財政部長からちょっと聞きたいのだけれども、地方特例交付金というのは80万円ばかり増額になるわけですが、この地方交付税がまだ半分きり来ないのに、700万円もここで減額されるというのは何か理由があるのか、この状況だけをちょっと教えていただきたいと思います。

議長（大久保 武君） 企画財政部長。

企画財政部長兼まちづくり推進課長（野村 勇君） ただいまの湯本議員のご質疑にお答えさせていただきたいと思います。

地方特例交付金についての補正額増と、そして対して地方交付税の大幅な減額、この内容についてというご質疑であろうかと思えます。地方交付税につきましては、さきに町長のほうからありましたように決定通知という形で減額になったものでございますが、基準財政需要額の中で個別算定経費で高齢者保健福祉が平成22年度国勢調査人口から

27年度の国勢調査人口に変更となりまして、294人の減、また単位費用も10%ほど減になったことにより、前年度比約2,300万円程度の減額、そして地域経済雇用対策費で地域財政計画の歳出特別枠の見直しによりまして約40%、2,228万1,000円の減、これは全国平均でも44%ほど減額となっておりますのでございます。

そして地域振興費、これは人口関係ですが、人口は13人の増になりましたが、単位費用及び事業費補正係数の減により1,000万円程度の減、そして臨時財政対策債の振りかえが前年度比6%、1,000万円程度の増、こういう増減の比較がございました。そんな中で基準財政収入額におきまして住民税の所得割、そして同じく法人税割、固定資産税の家屋などの増によりまして5,000万円ほど増になりました。これらの原因によりまして、普通交付税は減額となったものでございます。

以上です。

議長（大久保 武君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） いわゆる基準財政収入額が増額になったということで、今回の地方交付税が減額されると、こういうことだと思っただけけれども、これはやっぱり普通交付税は本当はいじらなくて、特別交付金でいじるべきだと私は思うのだ。だからまだ半分きりこれ月も経ていないのに、特別交付金ではなくて普通交付金でいじるというのは、私から見るとちょっと納得いかないような状況なので、本来であればそういう状況があれば、特別交付金等でいじるのが普通なのだけれども、何で普通交付税で減額されたかというのがちょっと不思議だったので聞いたのだけれども、やっぱりそういう状況だとすればいいと思います。

議長（大久保 武君） 答弁はいいですか。

14番（湯本 直君） いいです。

議長（大久保 武君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 平成29年度八千代町一般会計補正予算（第2号）から議案第9号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 平成29年度八千代町一般会計補正予算(第2号)から議案第9号 平成29年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第1号)まで5件は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第10号 町道路線の廃止について

議案第11号 町道路線の認定について

議案第12号 町道路線の変更について

議長(大久保 武君) 日程第9、議案第10号 町道路線の廃止について、議案第11号 町道路線の認定について、議案第12号 町道路線の変更についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第10号 町道路線の廃止について、議案第11号 町道路線の認定について、議案第12号 町道路線の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の町道路線の廃止、認定、変更は、日野自動車株式会社の外周道路整備に伴うもので、それぞれ大字平塚地内の路線であります。廃止対象路線は、町道3129号線の1路線であります。認定対象路線は、町道3892号線、3893号線の2路線であります。変更対象路線は、町道3128号線、3133号線、3135号線の3路線であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(大久保 武君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 討論なしと認めます。

これから議案第10号 町道路線の廃止について、議案第11号 町道路線の認定について、議案第12号 町道路線の変更についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 町道路線の廃止について、議案第11号 町道路線の認定について、議案第12号 町道路線の変更については、原案のとおり可決されました。

議長(大久保 武君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 零時23分)